



うちなー健康経営宣言

有限会社丸豊商事

第 2069 号
令和 7 年 5 月 7 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

働く仲間の心身健康を大事にする事、以下の経営に取り組んでいきます。① 全スタッフの1年に1回の人間ドック受診実施していきます。② 有給休暇取得計画表を作成、有給休暇を取得しながら働き方改革をしていきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
5. 感染症予防に取り組む
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する